



問 市民環境課 ☎ 0986-76-8805 大隅支所 地域振興課 ☎ 099-482-5923
 財部支所 地域振興課 ☎ 0986-72-0934
 鹿屋年金事務所 ☎ 0994-42-5121 (はじめに音声ガイドが対応します)

国民年金保険料の支払いは口座振替がお勧め

国民年金保険料の支払い方法は現金・口座振替・クレジットカード・Pay-easy (ペイジー) などいろいろありますが、一番お得な支払い方法は口座振替です。保険料を支払いに行く手間が省けるうえに納付書を無くしてしまったり、納付期限を過ぎてしまった! なんていう心配もありません。しかも口座振替の場合は、当月分を当月末に振替納付に変更するだけで保険料が月々 50 円割引されます。上手に割引制度を利用しましょう。

また 2 年分・1 年分・半年分などの前払いは、いずれの支払い方法でも割引を受けられますが、一番割引額が大きいのは口座振替です。

ただし口座振替やクレジットカードで前払いを行う場合は申し込みが必要です。

2 年・1 年・半年 (4~9 月分) の前納申込期限は 2 月末までとなりますので、希望される方は期限内に市役所または年金事務所の窓口でお申し込みください。

鹿屋年金事務所による出張年金相談

1 月 11 日 (水) 時間: 午前 9 時 30 分~午後 3 時 30 分 場所: 大隅支所 別館 2 階大会議室
 相談は無料ですが予約が必要です。(予約先: 大隅支所 市民係 ☎099-482-5923) 定員になり次第締め切らせていただきますのでご了承ください。また、年金請求の相談が優先となります。



**家屋(新築・増築・取り壊しなど)
 ・償却資産の申告について**
 税務課 ☎ 0986-76-8804

家屋の異動(新築・増築・取り壊しなど)は市役所へ申告が必要です。新築や在来分(いづれも調査が済んでいないもの)の場合、賦課期日の 1 月 1 日現在に存在する家屋が対象です。取り壊しは賦課期日時点で現存しない家屋が対象です。
 ※申告がない場合、翌年度の課税台帳に正しく反映されない可能性があります。
 ◎申告方法について
 固定資産(家屋の新築・増築・改築・移築・取り壊し)の申告書を提出してください。申告書は市ホームページからダウンロードできます。

◎償却資産の申告について
 償却資産を所有されている方に令和 5 年度の申告書を 12 月下旬に送付しました。申告書が届いた方は全員 1 月 31 日(火)までに提出をお願いします。資産の増減や所有者変更などがあれば記入し、提出してください。
 ◎太陽光発電設備は償却資産として、固定資産税が課税されることをご存じですか?
 太陽光パネルの設置には税金がかかる可能性があります。設置者が法人であれば課税対象です。個人では事業用は課税対象で、家庭用でも 10 kW 以上の設備は課税対象となります。
 課税対象となる太陽光パネルを設置した際は、設置した翌年度より償却資産として申告する義務があります。
 例外として、屋根と一体型(瓦などがなくパネル)で設置された太陽光発電設備は家屋の課税に含まれていません。
 ※不明な点は税務課までお問い合わせください。



今月の相談

自分が契約している大手電力会社の代理店を名乗る人が訪問してきて「電気代が安くなるプランがある。電気の検針票を見せてほしい」と言ってきた。最近では電気代が高騰しているので良い話だと思いき、詳しい内容はよく確認しないまま検針票を見せ、申込書に署名した。しかし後で心配になり大手電力会社に問い合わせたところ、そのような勧誘はしていないと言われた。料金プランの変更だけだと思っていたので、契約先が変わるとは思っていなかった。解約したい。



問い合わせ
消費生活センター
☎ 0986-76-8823

電気の契約切り替えトラブル

○ 料金が安くなるという勧誘があった場合も慌てて契約せず、料金プランや算定方式などをしっかりと説明してもらい、自分に合っているかよく検討しましょう。

○ 大手電力会社やその代理店を名乗って勧誘するケースがみられます。実際の契約先はどこになるのか、事業者名や連絡先をしっかりと確認しましょう。

○ 勧誘方法や契約内容によっては、契約書面を受け取った日から数えて8日間はクーリング・オフできる場合があります。

困ったときは、早めに消費生活センターにご相談ください。

曾於市消費生活弁護士相談会のお知らせ
日時・1月11日(水)午前10時~正午
場所・市役所本庁 3階 第3委員会室
相談時間・1人30分 定員・4名
※相談無料。事前申し込み順です。

みえてきたこと

今年健康診断は、腹回りや体重が減った頃にあったので、血液検査結果にほんの少しの期待感がありました。これまでの報告会では、なかなか減らない体重や血液検査の数値に対して、個別相談であれこれ言われるので正直嫌で仕方がありませんでした。それもこれも自分で実践ができなかっただけの話なのですが、今回は気持ちが違いました。結果をみると正常値に近い数値に近づいていることがすぐわかりました。保健師さんからは、血糖値やHbA1cについて説明を受けた後、体重が減った理由について質問されました。孫に指摘された口臭をきっかけに歯科を受診したら口臭の原因が歯周病だったことがわかり、歯石を取ったり、歯磨き指導を受け今までに

ないくらい一所懸命に手入れをしたこと。同時に食事の摂り方も自然と気になるようになったことなどを話しました。保健師さんからは、その行動についてほめられ、今後も継続することでさらに改善する可能性があることを助言されました。また、栄養士さんにもほめられ自然と笑顔になりました。いい大人ですが、ほめられるとうれしいもので、これからは無理のない程度に運動を加えてより健康になりたいと思いました。

毎日の習慣!

健康
コラム

181号



お問い合わせ
こども未来課 ☎ 0986-76-1734